

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	販路拡大事業補助金	①経済摩擦や物価高騰による工業製品を海外輸出する企業へ部品等を提供する市内製造業への業績悪化懸念に対して市内企業が行う販路拡大のための展示会・商談会への出展等の経費を支援し、市内経済の活性化を図る。 ②展示会・商談会への出展、受発注のためのマッチングサイト利用経費の1/2以内 上限500千円 ③500千円×10団体 ④市内の製造・開発を行う中小企業者等	R7.7	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	賑わい創出事業補助金	①物価高騰で影響を受けた街を活気あるものにするため、市内商工団体等が企画する集客事業を後押しし、市内経済の活性化を図る。 ②集客イベント等開催に伴う対象経費の1/2以内 上限1,500千円/1団体 ③1,500千円×3団体 ④市内に本拠地を置く商工団体、同業者団体等(5者以上の事業者により構成された団体)	R7.7	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	あん摩等施術所物価高騰対策支援	①原油・原材料価格の高騰が続く中、あんまマッサージ師、はり師、きゅう師及び柔道整復師が疼痛治療を行う施術所に助成金を交付することにより、安定的なサービスの提供を支援し、市民の健康増進を図る。 ②あんま等施術所に対する助成金 ③対象見込施術所:30施術所×助成額:10,000円=300千円 ④基準日(令和7年6月27日)において、保健所に開設を届け出て業務を行っており、今後も事業を継続する意思のある施術所	R7.6	R7.9
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭の高校進学等準備支援	①物価高騰に直面する、ひとり親の子育て世帯にとって高校等進学準備にかかる費用はまとまった資金になるため、中3生を対象に準備支援金を支給することにより経済的な支援をする。 ②中3生を養育する児童扶養手当受給世帯の給付金 ③R6年度分給付実績50人 ひとりあたり単価5万円 ④児童扶養手当受給世帯	R8.1	R8.2
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設への物価高騰対策	①物価高騰における私立保育施設の経営持続に向けた支援 ②補助金 ③対象数7 公立園の電気・燃料等の増加分を参考に、施設の定員数により算出した額と、実際の増加額の1/2の額の少ない方 上限額(定員10名の枠につき50,400円)11~20名 100,800×1施設、21~30名 151,200×1施設、51~60名 302,400×2施設、101~110名 554,400×1施設 111~120名 604,800×2施設 =2,620,800円 ④市内の私立保育施設	R7.6	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉事業所(介護・障害福祉)への物価高騰支援	①エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける市内の介護・障害福祉サービス事業者を支援 ②事業者への補助金(サービス提供に必要な光熱水費、車両燃料費、食料料費の物価高騰分支援) ③【入所系サービス】 基準単価:10,900円×利用定員 加算額:4,400円×利用定員 事業所数:62 利用定員:1,454人 【併設型短期入所】 基準単価:なし 加算額:4,400円×利用定員 事業所数:9 利用定員:64人 【通所系サービス①】 基準単価:4,700円×利用定員 加算額:3,100円×利用定員 事業所数:40 利用定員:794人 (※障害短期入所分調整△6,100円あり) 【通所系サービス②】 基準単価:4,700円×利用定員 加算額:なし 事業所数:33 利用定員:529人 【訪問系サービス】 基準単価:30,000円 事業所数:57(配食サービス含む) ④基準日時時点で市内に所在する介護及び障害福祉サービス事業所で今後も事業を継続する(廃止予定でない)事業者	R7.7	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産業における物価高騰対策支援	①飼料高騰が継続し、経営がひっ迫する畜産農家へ支援する。 ②畜産農家が負担する、配合飼料価格安定基金の掛金相当の支援 ③配合飼料価格安定基金の掛金(1t800円)4,838t分(20経営体) ④市内に住所を有する畜産農家(20経営体)	R7.7	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	照明LED化支援事業補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける自治会等事業者のエネルギー消費に係る負担を軽減するため、集会施設の照明を消費電力の少ないLED照明に交換する費用の一部を支援する。 ②LED照明への交換に要する経費 ③1集会施設あたりの交換に要する経費を400千円と想定し、その2分の1(上限200千円)を補助する。補助件数を25施設と想定。 (400千円×1/2×25施設)=5,000千円 ④令和7年8月12日から令和8年1月30日までの間に市内の自治会等事業者が所有する集会施設の照明をLEDに交換し、申請のあったものを対象とする。	R7.8	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

[illegible]